

# 2018年度から

## 「早期履修制度(博士課程の研究医の養成に関する取り組み)」が始まります。

「早期履修制度とは、博士課程の研究医の養成に関する取り組みとして、大学院博士課程の授業科目を学部生の中に早期履修し、大学院に進学後、当該研究科の定める範囲内で認定し大学院の修了要件単位として認定する制度です。

医歯学総合研究科博士課程 早期履修制度

対象者:

鹿児島大学医学部医学科・歯学部歯学科 5・6年次生

(成績要件有: GPA2.5以上)

履修科目: 医歯学総合研究科が指定した科目のみ受講可能です。

詳しい内容は、医歯学総合研究科博士課程ホームページにて確認してください。履修登録方法、履修科目等については、別途ホームページに掲載します。

※学部卒業後直ぐに大学院に入学する必要はありません。卒後臨床研修を経てからの大学院入学でも有効です。



### 【問い合わせ先】

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科等

学務課医歯学大学院係

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1

TEL: 099-275-5120 E-MAIL: ISGGDI@KUAS.KAGOSHIMA-

U.AC.JP URL: HTTP://WWW2.KUFM.KAGOSHIMA-

U.AC.JP/ADMISSION/EXAMINATION.HTML